

給与の状況

① 職員給与について

(平成24年度一般会計決算)

▽一般職員に支払う給料、職員手当、期末勤勉手当を合わせた職員給与は、総額9億902万円で、歳出総額に占める割合は6.7% (前年度6.4%) となっています。

	職員数①	給与費				1人当たりの給与費②÷①
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計②	
平成24年度	184人	5億8,847万円	1億590万円	2億1,465万円	9億902万円	494万円
平成23年度	183人	5億6,278万円	1億531万円	2億1,974万円	8億8,783万円	485万円

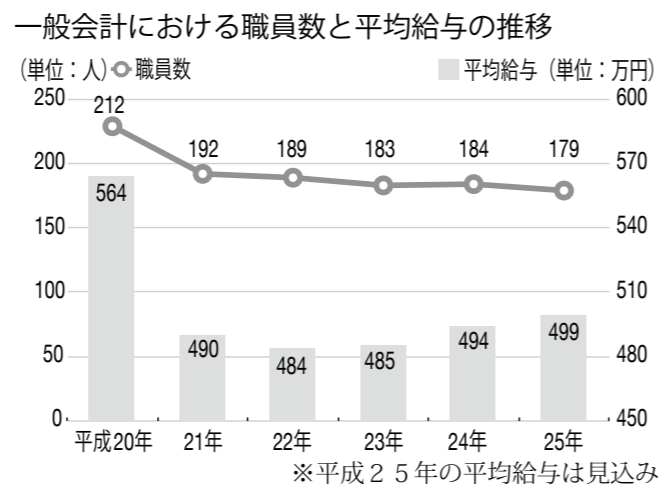
② 初任給、平均給料などについて

(平成25年4月1日現在)

▽職員の給料は、条例で定めた給料表によって決まります。前年度から一般職員の給料を一律20%の減額から平均15%の減額へと見直しましたが、引き続き管理職手当の20%減額、期末勤勉手当の削減や役職加算の凍結などを行うことにより、国や他の団体と比較して低い水準となっています。

		初任給	平均給料	平均給与
市	大学卒	151,536円	268,259円	310,259円
	高校卒	123,288円	平均年齢 43.5歳	
国	大学卒	総合職 176,510円	307,220円	376,257円
	一般職	163,590円		
	高校卒	133,095円		

※減額後の支給額を記載しています。国は7.8%減額
※平均給与は、国の算出方法に合わせているため、決算の1人当たり給与費とは異なります



③ ラスパイレス指数について

(平成24年4月1日現在)

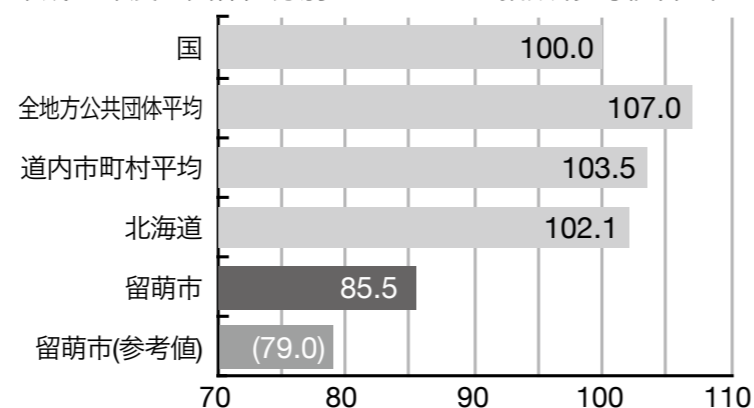
▽国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す「ラスパイレス指数」は、留萌市の場合85.5です。道内市町村中下から2番目、全国でも下から4番目に位置しています。国が2年間に限り実施している特例削減が無かったとした場合のラスパイレス指数(参考値)は79.0となります。

団体区分別ラスパイレス指数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
留萌市	74.8	75.1	85.5 (79.0)
道内市町村平均	96.2	96.6	103.5 (95.6)
北海道	92.8	92.5	102.1 (94.4)
全地方公共団体平均	98.9	98.9	107.0 (98.9)

※()内は国の特例法による減額が無かったとした場合の参考値

平成24年度 団体区分別ラスパイレス指数(参考値含む)



効率的な組織づくりと市民満足度の向上を目指して

職員の給与・人事のあらまし

市では「地方公務員法第58条の2」および「留萌市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、市職員の給与や勤務条件などのほか、公平委員会の業務状況について、市民の皆さんへ概要をお知らせします。

特集 1

お問い合わせは

総務課

☎42-1802

給与の決定

地方公務員の給与は、地方公務員法第24条第3項の規定により、生計費をはじめ、国家公務員や地方公共団体の職員、民間企業の従業員の給与などを総合的に考慮し、条例で定めるものとしており、市職員の給与は「留萌市一般職員給与条例」によって定められています。

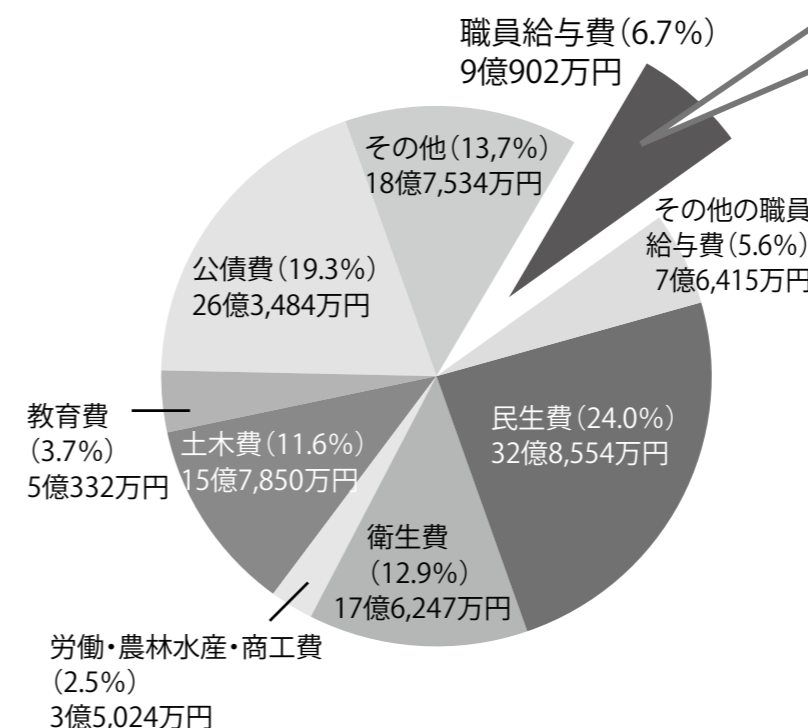
さらに現在は、財政再生団体への転落の回避と信頼に込められる病院の再生により、市民が安心して暮らせる健全なマチに生まれ変わることを目指した新・留萌市財政健全化計画を実施するために「市長等の給与の特例に関する条例」が定められています。

給与に関する予算については、毎年、留萌市議会での審議を経て決定しています。

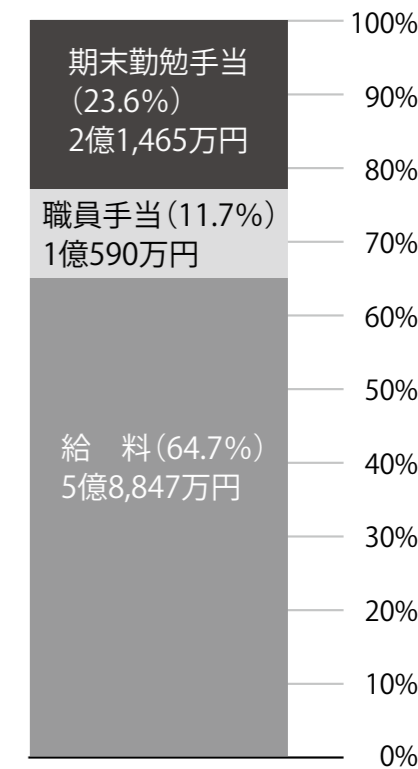
職員の配置

市の職員の定数は、国が示した定員モデルや他市の状況、市の行政需要を考慮して適正な配置に努めますが、現在は財政健全化計画に基づき配置しています。

一般会計歳出の内訳 (平成24年度) (136億6,342万円)



職員給与費の内訳 (9億902万円)



人事行政の状況

① 採用、退職、役職別職員数について

(平成25年4月1日現在)

▽平成24年度中の採用者は、消防組合に派遣した3名を除き43名で、一般会計で事務職7名、上級土木職2名、保健師職2名を採用したほか、市立病院で医療職員を採用しました。退職者は、消防組合退職者2名を除き47名となっています。

会計別職員数増減

区分	平成24年度	平成25年度	増減
一般会計	184人	179人	▲5人
特別会計	20人	19人	▲1人
企業会計 (病院・水道)	301人	309人	8人
合計	505人	507人	2人

※増減には、採用・退職のほか会計間の異動を含む

一般会計における役職別職員数の状況

標準的職務	職員数	構成比	対前年増減
係員・主任職	98人	54.7%	3人
係長・主査職	47人	26.3%	▲5人
補佐・主幹職	5人	2.8%	1人
課長職	22人	12.3%	▲4人
部長職	7人	3.9%	0人
計	179人	100%	▲5人

② 勤務時間、休暇、休業について

▽職員の勤務時間は、午前8時50分から午後5時20分(うち休憩45分)までです。ただし、公務上の必要に応じて時間外勤務などがあります。

休暇の種類は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇のほか、無給となる組合休暇、介護休暇、育児休業があります。

③ 分限および懲戒処分について

▽分限処分とは一定の事由がある場合に、職員の意に反して降任、休職、免職とする処分です。平成24年度には心身の故障に伴う長期療養のために休職処分が1件ありました。

懲戒処分とは、職員に法令違反や職務上の義務違反、職員としてふさわしくない行為があった場合に科す処分です。平成24年度には停職が1件あったほか、道路交通法違反などによる減給が4件、業務上の服務違反による戒告が3件ありました。

④ 研修および勤務評価について

▽職員研修は市職員研修規程により、必要な基本的知識や技能を習得するための基本研修、専門的知識や技能の習得をはじめ、特定事項の調査・研究、実務経験などにより資質の向上を図る派遣研修などを行い、市民全体の奉仕者としてふさわしい能力の育成を目指し、毎年策定する研修計画に基づき実施しています。

また、毎年1月の昇給時期に勤務状況の評価を実施しています。



▲職員研修の様子

⑤ 福祉および利益保護について

▽職員には各種健康診断を実施しています。経過観察や要再検査の職員の割合が高くなっていることから、健康診断の結果を今後の生活に生かしていくように指導しています。また、公務中や通勤途中における災害(負傷、疾病、障がいまたは死亡)によって本人または遺族もしくは被扶養者が受ける損害を補償します。



⑥ 公平委員会について

▽平成24年度は、職員からの措置の要求、不服申し立て、苦情相談の要求はありませんでした。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

<http://www.e-rumoi.jp/>

留萌市

検索

④ 特別職などの給与について

(平成25年4月1日現在)

▽市長、副市長、教育長の給料は30%を減額し、期末手当の削減や役職加算を凍結しています。退職手当は、任期ごとに支給されます。

市議会の議長、副議長、議員の報酬月額を15%を減額し、期末手当の削減を行っています。

区分	給料月額	期末手当		退職手当
		支給月数	役職加算	
市長	630,000円 (900,000円)	3.08月分 (3.85月分)	0% (15%)	(算定方式) 給料月額×支給率×在職年数 支給率:市長5.5、副市長4.5、教育長3.3
副市長	504,000円 (720,000円)			
教育長	434,000円 (620,000円)			
議員	議長	348,500円 (410,000円)	3.74月分 (3.85月分)	-
	副議長	306,000円 (360,000円)		
	議員	280,500円 (330,000円)		

※()内は、減額前の支給額・支給月数・加算率

⑤ 職員手当について

(平成25年4月1日現在)

▽職員には、給料のほかに一定の条件に該当する場合に諸手当が支給されます。下記の手当のほかに寒冷地手当や時間外勤務手当などがあり、勤務の状況に応じて支給されます。

退職手当は退職時の給料月額に、勤続年数と退職事由に応じて、支給率を乗じた額が支給されます。なお、平成25年度から3カ年で支給率が段階的に引き下げられます。

区分	内容			
扶養手当	配偶者13,000円、扶養親族6,500円(配偶者がいない場合1人目は11,000円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算)			
管理職手当	部長級	51,600円	(64,600円)	
	課長級	38,300円	(47,900円)	
	課長補佐級	30,400円	(38,100円)	
通勤手当	通勤距離 2 km以上	交通機関の利用	上限 55,000円	
		自家用車の利用	上限 24,500円	(例)片道5 km未満 2,000円
住居手当	借家など、月額家賃が12,000円を超える場合 上限27,000円			
期末勤勉手当		6月期	12月期	合計
	期末手当	1.12月分 (1.225月分)	1.28月分 (1.375月分)	2.4月分 (2.6月分)
	勤勉手当	0.60月分 (0.675月分)	0.60月分 (0.675月分)	1.2月分 (1.35月分)
	役職加算	0%(5~15%)		

※()内は、減額前の支給額・支給月数・加算率

退職手当	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	23.03月分	32.83月分	46.55月分	55.86月分
勤奨・定年	28.7875月分	38.955月分	55.86月分	55.86月分